

地震・津波災害時の教職員マニュアル

千葉県立安房高等学校

I. 学校所在地の地理的条件

館山湾から500m強 平久里川河口から1000m弱 海拔5m強
学校周辺に高所はない 校舎は鉄筋コンクリート4階建て2棟（耐震補強済）

II. 想定

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 東海・東南海・南海地震、首都圏直下型地震、千葉県東方沖地震等の巨大地震2. 津波の危険性（元禄地震時の5.6m以上）3. 情報収集が困難（初期段階では公的機関・報道機関も混乱、デマの流布等）4. ライフラインの断絶（上下水道、ガス、電気）5. 地震により公共機関（市役所・警察・消防・医療機関等）が被災・機能不全、インフラの破壊、通信・情報が機能不全、公共交通機関が被災・不通 |
|---|

III. 教職員の職務上の義務

- ①生徒の安否確認 ②教育活動の早期再開

IV. 学校管理下における地震・津波災害時の行動基準

- ①生徒の生命・安全の最優先 ②教職員の的確な指示と生徒自身の判断と行動

V. 地震・津波発生時の教職員の対応

緊急地震速報・地震発生

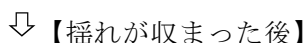


初期対応

①身の安全の確保

1. 物が落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所へ避難指示
2. 教室内では生徒は机の下にかくれ、机の脚を対角線につかみ、頭部を保護するよう指示

②非常脱出口の確保



二次対応

①生徒の安全確認

パニックの防止、ケガはないか、落下物の下敷きになっていないか、閉じ込められていないか、行方不明はいないか

②火災発生時の初期消火、校内の危険箇所の確認、避難経路の確保

③情報収集・組織構成

1. テレビ・ラジオ・インターネット・防災無線等で地震規模、津波の危険性の有無を確認
2. 目視・巡視等で学校周辺の被災状況（火災の発生はないか）を確認
3. 管理職の指示により、避難に対応したバランスの良い教職員の配置

④津波対策

1. 津波警報・注意報が発令された場合は生徒に速やかに校舎3F・4F・屋上へ避難するよう指示・誘導
2. 情報収集が困難な時、地震が『大きい』と感じた時は生徒を3F以上の高所へ避難するよう指示・誘導
3. 避難が完了したか確認（校舎1・2F、グラウンド、体育館、武道場等）
4. 避難してくる近隣住民の誘導

↓【津波・余震の危険がないことを確認後】

事後対応

①情報収集

1. 余震・津波の危険性はないか
2. 火災等の二次災害の危険性はないか
3. 公共交通機関・インフラ等の復旧状況、学校所在地・生徒居住地の被災状況の確認
4. 事後対応に即した組織に再構成

②生徒安否確認

1. 確認終了→生徒は待機
2. 未確認・行方不明→教職員による搜索、搜索・救出依頼
3. 欠席・早退・公欠に該当する生徒の安否確認を試みる

③生徒のケガの有無等の確認

1. ケガあり→ケガの程度で応急措置、医療機関等へ連絡、医療機関へ搬送
2. 精神的ショックの大きい生徒→教職員・生徒が寄り添うように指示

④生徒の帰宅対応・・・急がない、安全第一

公共交通機関の復旧状況の確認、帰宅経路の安全確認、保護者との会合場所の安全確認、保護者への連絡確認、保護者へ直接引き渡し

上記について 確認された生徒は帰宅許可

未確認の生徒は校舎内待機、確認でき次第帰宅許可
(待機時間に応じて備蓄品を配付)

⑤館山市役所との連絡・調整・協力